



平成28年11月9日

NIKKOKU

PRESS RELEASE

本紙投げ込みを以て解禁

記者発表資料
新潟県政記者クラブ
新潟市政記者クラブ



ひがししかえちょう

東栄町交差点の通行形態が変わります

国道116号^{つばめ よしだ にしおた かすがちょう}燕市吉田西太田～春日町地先の周辺には、病院や学校等の公共施設や商業施設がありますが、歩道幅員が狭いことから、より安全・安心な歩行空間の確保が必要です。この為、新潟国道事務所では、「法花堂^{ほっけどう}自転車歩行者道整備事業」および「吉田下中野^{しもなかの}自転車歩行者整備事業」として、歩道整備及び電線類の地中化（電線共同溝^{でんせんきょうどうこう}）を進めています。

この度、東栄町交差点における工事に伴い、当面の間、国道及び市道の通行形態が変わりますので別紙1のとおり、お知らせします。

工事期間中は交通規制等でご迷惑をけしますが、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い致します。



お問い合わせ先

国土交通省 北陸地方整備局 新潟国道事務所

管理第二課長 ^{わたなべ ひろゆき} 渡邊 博幸 (内線441)

電話 025-244-2159 (代表) FAX 025-246-7744

新潟国道事務所

〒950-0912 新潟市中央区南笹口2-1-65

<http://www.hrr.mlit.go.jp/niikoku/index.html>



にいこく 検索



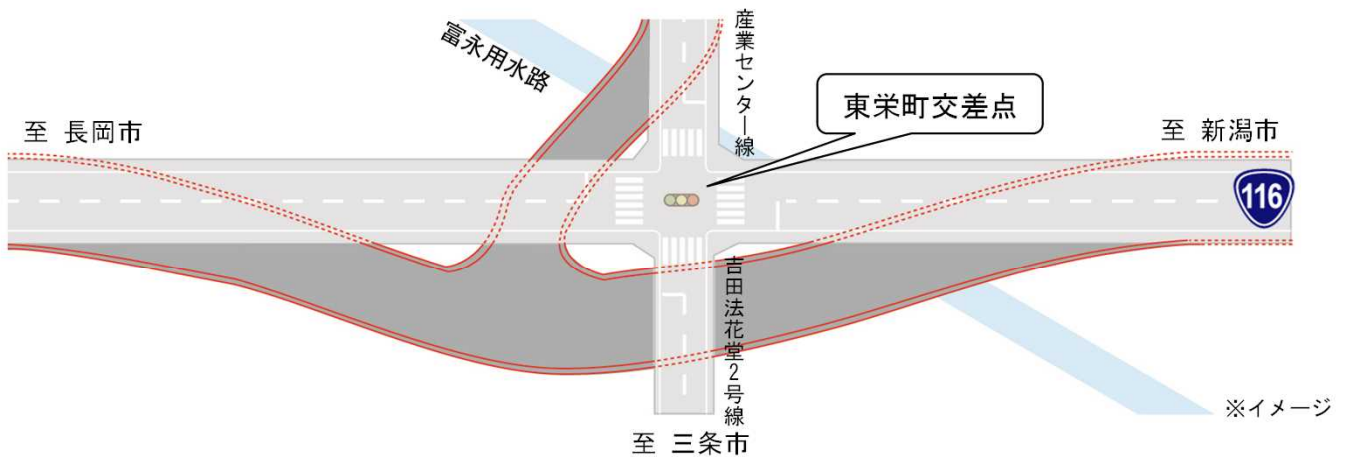
国土交通省北陸地方整備局

工事概要

- 工事場所：国道116号 燕市吉田東栄町（東栄町交差点）
 - 工事期間：平成28年11月下旬～平成29年3月末（予定）
 - 規制内容：片側交互通行規制、路肩規制
 - 工事内容：交差点改良に伴う、仮廻し道路の設置や排水設備工、電線共同溝工など
- 交通規制の際には交通誘導警備員の指示や現地の規制に従って、安全に通行してください。**

今年度

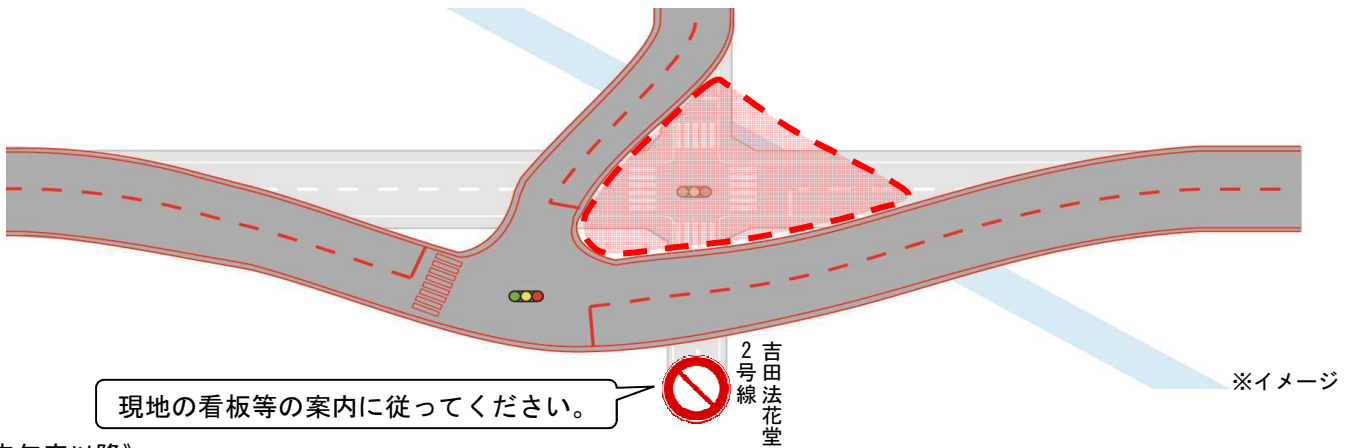
当該箇所は富永用水路が市道と国道の下を横断しています。道路の拡幅に伴い、富永用水路を付け替える必要があります。国道本線と市道を一時的に迂回させる必要があります。
今年度は、迂回路工事(下図の着色部分)を行います。



《来年度の予定》

迂回路での供用

迂回路へ交通の切替を行った後、交差点内(下図点線枠)で用水路の付け替えなどを行います。その間、市道(吉田法花堂2号線)は車両通行止めとなります。



《来年度以降》

完成形

国道本線に戻した後、仮廻し道路を撤去し、電線共同溝の設置や右折レーンの設置、歩道整備等を行います。

